

## 橋津正興の葬儀について

文学研究科歴史学専攻博士前期過程2年

安部 智美

## 一、はじめに

「冠婚葬祭」は、ひとの一生の節目を刻む大切な慣行であるが、それが「慣行」であるだけに、全体的に見て記録に乏しい感が少なくない。

歴史的にみると、貴族の日記や様々な記録の中には、葬祭に関する詳細な記録を持つものも少なくないが、一般の民衆が関わる大半の冠婚葬祭行事では、記録の少なさによりその研究は、民俗事例などを中心に行われている場合がほとんどである。

この「冠婚葬祭」のうち、人の「葬祭」を記録史料で検証することは、史料の少なさから、困難な問題が少なくない。

今回、紙数が限られたレポート内では、その内容を紹介することはできないが、数ある史料の中から比較的の内容の濃い大庄屋の葬祭史料から、橋津家の文書を利用し江戸時代末期の農村における上層階級の葬儀について考察をしたいと思う。

前回の『湯けむり史学』では、文化十二年正月三日橋津正苗の葬式の危篤から葬式・葬式の到来物について、簡単ではあるが述べた。

正苗の葬式については禁止されていた他藩の藩札が利用されていたことなど注目すべき点が多く存在した。

今回は、正苗の葬式が行われて四十一年後に執行された、正苗の息子である橋津金十郎正興の危篤から葬式までについて見ていきたいと思う。尚橋津家については正苗の際に述べたので割愛する。

## 二、正興の時代

正興の父正苗が三十九年、大庄屋役を勤め、その後息子の正興に家督を譲った。父の正苗が亡くなったのが文化十二年のことであるから、正興はこれ以前に大庄屋役を相続したと推測することができる。

橋津正興は文化十四年以降、身辺を誹謗する内容の投書が続いた。訴状の中身は「大庄屋出銀」「村掛り物返納米取立帳」「難儀夫食割帳」「大庄屋島原行入用銀帳」「諸役出御掛り物帳」などの群入用や村入用など大庄屋元で管理する帳面に不正があるというものであった。

藩の高田役所側は、経費の収支は、他の村庄屋が立ち会い管理されているものであり、もしこの内容に不正があれば、連印をもって改めを受けた村庄屋側にも手落ちがあったことになる。「箱訴」をしたとされている農民に問いたたしても、自分たちの訴えたものは無いと申したたので、村々百姓共惣代連印の確認書を取り、訴状を焼却したとある。

しかし「箱訴」がそれ以降も続いた事から大庄屋側の不正に疑念

は持ち続けることとなる。この後具体的にどのような問題が処理されたかは不明であるが、文政四年に藩から大庄屋役を放逐され、四年後の八年には、「居村住居御構、他出御差留」つまり謹慎の身になった事と深く関係していると推測できる。

この正興は安政三年六月晦日に死去している。正苗の時と比べても、その際の様子は詳述されている。

### 三、正興葬儀

#### 【史料一】

正興院彩道霞翁居士

一、六月廿六日廿七日通例二

煩ふしかと寝付程二八之無候

一、六月廿八日七ツ時より大病二

相成ル

夜通し

良平夜伽二

参る

家内共二夜伽

一、六月廿九日大病

夜通し

大病村内寺外

段々夜伽二参ル

此帳二控有之候

一、六月晦日朝正五ツ時

#### 死去也

金十郎正興は、六月二十六日、二十七日に頃は「通例二煩」つていたが、寝付くほどではなかった。しかし、六月二十八日平病が急変し、二十九日に危篤状態に陥った為に、田染・山蔵・長洲の身内へ知らせを送った。

三十日に死亡が確認されると、「終焉為知状」が親族である、築城 伊勢田与左衛門・六右衛門・善平・儀平・慶治の六氏宅に急派された。また、近隣の山蔵駿平、長洲新三郎、田染快平他六名に知らせが出されたがその際の使者数は明らかではない。

#### 【史料二】

高田醫師

豊田九臯招キ候筈ニテ

賀籠人足遣し候左之通

一、高田行人足

利助

浅平

喜兵衛

嘉平

外二内ノ下男老人

五人 御医師迎ひ二付

尤賀籠人足葉籠

持共二

右漸高田二参り付既二九臯殿

出立致候節之処へ不幸二相成候段

此方より留り人足遣ス依之右之

五人空敷罷歸り候

右の高田行に關しては、利平、浅平、喜兵衛、嘉平、下男の五名が医師迎への使者が送られるが、彼らが高田に到着し、準備を整え、医者宅を出立すると思われた時、正興が息を引き取った為「留め人足」を急派し医者の方を断つたとされている。

これにより先の五名は空の籠と帰る事になった。

また、正興の死去に際して、棺を作る岩崎村から一名と青森村から二名の桶屋が手配された。このことによつて、正興の棺は「桶棺」であつたと推測できる。尚この工費には五匁六分を渡している。

この桶に關しては後の記述によると「材料に杉の大木を用い、土用中のことなので内側に「ちゆん」を流し蛸灰を詰めて、臭氣を防ぐ工夫をし、拵えたとある。

次に正興の死去の夜から「夜伽」加勢人や通夜客が日別に明記されている。

二十九日から夜伽の客が訪問し十名が参加、死亡が確認された三十日は二十名が参加し、この二日間ほぼ橋津村の者であつた。

一日は加勢が十八名、夜伽には十六名で、夜伽の中には御領城村から健平という人物も参加していた。喜左衛門弟子という但書があつた為この人物は華道の弟子であつたと推測できる。

二日には加勢が二十八名参加し、その中には村医師や、橋津組内

役 割	氏名・人数	役 割	氏名・人数	役 割	氏名・人数
大炬 元炬 花籠 (1 対) 龍頭幡 (2 対) 提灯 (1 対) 線香燈籠 (1 対) 作り花台付 蓮台付 作り花台付 死花 位牌 天蓋 龕	武右衛門 籙四郎 文五郎 外 1 名 角平 外 3 名 栄右衛門 外 1 名 才吉 外 1 名 為右衛門 外 1 名 与市 喜大 外 1 名 幸吉 荒次郎 新平 良平	打覆 墓所セ話方 賀籠舁 御供 立傘 (大雄寺) (光明寺) (地藏院) 杵持 (大雄寺) 寺内世話方 諷經挨拶方	儀左衛門 徳左衛門外 1 名 紋平 外 3 名 与左衛門 友四郎 治市 仙平 傳右衛門 清助 外 1 名 官五郎	棺添 棺かつぎ 大小刀持 狭箱 (1 対)	橋津喜左衛門 橋津佐源太 田染所助 田染快平 高田八三郎 長洲大八郎 お幸 (内) おなよ (内) おちず (内) おゆう (長洲) お峯 (山蔵) おはな (金十郎妻) 角蔵 代四郎 浅平 栄右衛門 (高内) 源平 (高内) 惣兵衛 (高内) 伊平 専平 外 1 名

【表 1】 葬式役割一覧表・野辺送り行列表

の五名の庄屋が昼間から半日参加している。また、高田行に二名、夜伽に八名参加し、夜伽には、加勢にきた橋津組内の庄屋が参加している。

更に、この日には大工が橋津・日足・西屋敷・金丸・和木それぞれから七名参加している。三日には一番人数の多い八十六名が夜伽に参加し五名の庄屋、三名の庄屋倅などが参加しており、その他はほぼ橋津村の者であった。

加勢については村庄屋である松本仁三治や手代である瀧上撰右衛門をはじめとする十名が加勢を行った。また三日の加勢には宇佐より料理人が二名加勢に訪れている。

さらに、それぞれの人物の上に茶ノ子砂糖餅九ツ遣スという朱書があることから、参列者にこのような配り物を送っていたと考えられる。

この夜伽や加勢の記述には、それぞれの人物名の上下に記号がつけられている。その説明書きは以下の通りで、

【史料三】<sup>⑥</sup>

●者手足り不申二付此方より雇  
之分也

○此印ハ内證方配役二致候者

共也

△此印ハ庄屋ニテ内所ニモ手加

勢致者也

△此印ハ持寄りいたし来り

候分也二音物到来之分

◎此印ハ初七日ニ招き候分也

というように一目みるだけでどの人物がどのような役割を与えられているかや、身分、到来物を持参したか否か、初七日にも参加したかどうか等がわかるようにされている。

正興の葬儀で一番注目すべき点は、宅葬ではなく橋津家の菩提寺である大雄寺で執行されたという点である。その証拠に

【史料四】<sup>⑦</sup>

此度者初テ寺内葬式致候間先例とハ

少々づつ違ひ有之候也

という記述があり、初めて寺で葬式を行うため先例といろいろなことが違っており、特殊であるということがわかる。

例えば、野供のなかにある、御守人足の中には大雄寺、地藏院、光明寺の僧が参加参加したため、それぞれに附人が決められていた。

さらに野供に関しては三十七名の人物が加勢に訪れている。橋津組内の江熊・両戒・岩崎・和木・日足・出光・金丸・刈宇田・西木・橋津（山村兼帯）・立石（辻村兼帯）・東大堀（水崎村兼帯）などの庄屋や山村庄屋長野淳助は慎中につき倅本蔵が参加<sup>⑧</sup>、西屋敷村庄屋の豊田孫三郎は病気の為、代わりに富田亀五郎が参加したとなっている。

庄屋の他にも組頭や山留、町人なども加勢に訪れているがほとんどが橋津組の人物であった。

このように野供加勢を見るだけでも他村の庄屋や兼帯の状況なども確認することができる。

【史料五】

棺舁 袴着 角蔵

袴着 代四郎

右代四郎儀養子半年少々

不都合儀庄屋仁三治方へ申出

候由候処及利解候処承伏

いたし罷出候

政右衛門悴 政蔵

右之者外へ名子二候処此節

勤奉行致居愚知者ニテ

庄屋方より呼二遣し候得共

繰替追而置候葬式後庄屋より

不参時刻遅く候二付外者二

此方より取調可申候

村 浅平

右政蔵代リニ此者ニ為舁申候

候是八外名子ニ八無之候

此節始テ出

おあよ之取揚ケ婆ノ子也依之

為舁申候

右三人共ニ袴此方より出し代申候

角蔵ニ単物袴枚差遣ス置ニ

遣し申候

棺かつぎについては、袴をはいて角蔵と代四郎、政蔵に代り浅平が参加したとある。

葬式の役割・野辺送り、配役部分・野辺送行列については文書を元にして作成した表や図を参考に説明いく。

膳方については正苗の際は、女性達には「栄左衛門母」などと朱書されていることからこの様な儀式に経験の豊富な女性が担当していたと推測ができたが、正興の場合はそのような記述は確認できなかった。

また、水汲みや、飯焚き、風呂番、音物改めなどの正苗の時には登場しなかった役割が記されており、

穴掘りは五名全員が下男であるのに対し、正苗の際は下男は一名しか確認されなかった。

それぞれの役割に当たっている人物は一切指図や総世話を除けば、ほとんどが橋津村の人物であった。葬式は亡くなった家だけの問題ではない。橋津組にも葬式組が存在したと考えられる。

正興には亡くなる前の見舞品も送られている。送り主は主に親族や村人であった。この見舞品は「在生中見舞の物」として記録されている。内容は野菜・菓子・加工物・酒などの食べ物が中心で「夜

四、到来物

役割	氏名・人数	役割	氏名・人数
一切指図	田染氏・長洲氏	通ひ改方	
総世話	仁三治 外3名	小使	3名
道造	村方	町小使	武右衛門 外1名
ひや拵	世話方・西時右衛門	茶番	茂八郎 外1名
内證方	富右衛門 外2名	(火鉢・煙草盆)	茂八 外1名
料理	直助 外1名	音物改	雅楽
料理手伝	久左衛門 外2名	庭造り	2名
膳方	源平 外5名 (内女3名)	内外諸道具	庄平
椀洗	おとり 外1名	人足世話方	豊助 外2名
飯焚	弥市 外1名	下役	伝治
水汲	佐次右衛門	風呂番	
給仕子供	佐吉 外3名 (内女3名)		

【表2】葬式役割一覧表

食」と付紙があり、当時の習慣として病気の見舞などにはこのような附紙を付けて食物を持参していたと推測できる<sup>⑧</sup>。

一般に香典の贈与はいつたん帳場に渡され帳面に記入される。しかし仲間内や親戚の弔問も手伝いの合間に正式な挨拶は行いが、穀物や野菜などは入用のものであるため正式な挨拶はせずに融通をすることもあれば、公式の挨拶の場では差し出すことをせず、帳場を経ずに裏口へもつて行かれてしまうため、帳面に記入されるとは限らなかった。

また、こうした到来物は他村や仲間外の弔問客の持参した物以外はきつちりと記さなかった可能性も考えられる<sup>⑨</sup>。

このように到来物は完璧な記録であったとはいえないが、そこから以下の点を指摘することができる。

橋津正興の葬儀到来物は①香典、②齋米、③線香、④加工物、⑤野菜⑥海産物に分類することができる。

到来物は、正苗の葬式の際は野菜・線香・香典が中心であった。特に香典についてはキ札や中札などの藩札の使用が目立った。

江戸時代、各藩は藩札を発行したがこの札は原則として「本藩」のみの流通が許され、また他地方の札の使用は厳禁されていたが、豊前御領においても、他藩札の使用が禁止され「正金遣い」が強制されていたが、隣接する杵築藩・中津藩の藩札が日常的に通用していたようである<sup>⑩</sup>。

しかし正興の到来物を見てみると藩札は一件しか存在していないことがわかる。

また、野菜や燈籠、幕などの物を直接渡すのではなく、〇〇料として金銭を渡す例も残っている。

この例は香典とは別に〇〇料を渡していることにより、金銭という意味では両方とも同じものであったが、意味合いとしては別物として考えられていたと推測できる。つまり金銭の使い道をより明確に示しているといえよう。

正苗の際には件数でいくと香典を持参してきた数は四十七件になつている。一方正興は〇〇料を抜かしても五十五件となつていることから金銭を持参するものが若干ではあるが増加してきたということは推測できる。

さらに正苗の時に比べると、金額が3匁、5匁などというように多額の金額を送る者が増加した理由としては、食品などの比較的金額が不透明な物より、自分からも他人からもわかりやすい金銭の方が好まれるようになったのではないかと推測できる。

森田氏は「閉鎖的な農村社会では、香奠にどのような品物を届けたのではなく、みんなと同じ香奠だったかその方が気がかりであつたし、伸桂を使った。だから貨幣経済が整備されれば、相対的な判断しかできない品物よりも、絶対的判断でのぞめる金銭贈与へと香奠の中身が移っていくのは当然の成り行きである」と指摘しておりこのことも金銭贈与が増加してきた理由の一つであると考えられる。

正興の到来物を見てみると、齋米と香典はほとんどの参列者がセットにして持参している。香典の量は様々であるが、表を見ても

わかる様に、齋米は正苗の際は八十二件であったが正興の際は七十五件と若干の減少はあるが一升が通例であったと考えられる。

また線香については正苗の際には十一件であったのに対し、正興の際は六十二件と大幅に増加している。香奠は死者の霊に供するところが本来の意味であるので、線香のような葬儀や法事関連の用品が多いのは当然ではある。

橋津家の過去の到来物を見てみると葬式よりやはり初盆の際に持参するのが一般的であったように推測でき、葬儀での増加がみられるのは正興のみである。

加工物については、正苗の際には豆腐や麩が目立ったが、正興の際には件数そのものは五件と多くは無かつたが、干物一堺重や干物二重などといった重箱に花麩・狸々苔・角麩・丸雪麩・くわんぜ麩・中椎茸・菓子麩・かやく麩・丁せん麩・あん平麩などを詰めたものが登場した。一般的には喪家では、火が忌避されており、遺族は料理を行わない。そのため、調理済みの食品などを重箱に詰めたものが届けられた。正興以外の事例ではあるが重に入った加工物が橋津家の葬儀の記録により初めてみられるのは文政六年で、嘉永七年のお道二十五回忌他二名<sup>⑧</sup>の法要以降には重の内容を詳細に示すように変化している。

到来物を持参した人物を見てみると、総人数は百名で、内、十五名が橋津組の庄屋であつた。

この人数を参考にしても正苗と正興の葬儀の参列者がほぼ同じという点から正興に関しては、放役され寺で葬式をあげたにも関わら

内 容 (正興)	件 数	内 容 (正興)	件 数	内 容 (正苗)	件 数
野菜	11 件	加工品	5 件		
野菜	1 件	油揚げ	1 件	野菜	14 件
茄子	1 件	丁せん麩	1 件	齋米	82 件
南瓜	2 件	切素麺	1 件	加工物	10 件
白芋	3 件	干物一堺重	1 件	海産物	3 件
夕顔	1 件	但 (花麩・狸々苔・角麩・丸雪麩・くわんげ麩)		ろうそく	1 件
唐芋	1 件			香	1 件
なた豆	1 件			吊香	2 件
きくらげ	1 件	干物貳重	1 件	線香	11 件
齋米	75 件	但 (中椎茸・菓子麩・かやく麩・丁せん麩・あん平麩・くわんげ麩)			
1 升	64 件				
2 升	11 件				
線香等		海産物	1 件		
香	1 件	ひじき	1 件		
線香	62 件				

到来物内容・件数表

香 典 (正興)	件 数	香 典 (正興)	件 数	香 典 (正苗)	件 数
5 分	1 件	2 朱	1 件	銀	9 件
1 匁	6 件	2 朱 24 匁	1 件	札	8 件
1 匁 5 分	3 件	野菜料		キ札	26 件
2 匁	5 件	1 匁 5 分	1 件	中札	4 件
2 匁 5 分	2 件	2 匁	1 件		
3 匁	17 件	3 匁	1 件		
4 匁	2 件	1 朱	1 件		
4 匁 3 分	1 件	(但杵札 7 匁 5 分)			
5 匁	13 件	燈籠 3 匁	1 件		
6 匁	1 件	幕料拾匁	1 件		
14 匁	1 件				
50 目	1 件				

香典金額・件数表



ず、父の正苗とさほど変化はなかったと推測できる。

到来物を送った人物の名前の横に、「喜左衛門花の弟子」という記述がみられるが、これは正興が華道を嗜んでいたことにより、多くの弟子が参列したと考えられる。花の弟子と記述がされていたのは十七名であったが、華道名簿と照合するとさらに多くの人物が弟子であった事を確認することができる。

## 五、おわりに

法要帳はすべてを記述している訳ではないので中身だけを見て、一概にいろいろな事を言える訳ではない。また見舞の回数も重要となってくる。

到来物の観点から見れば一人の死は葬式の際の到来物のみで完結するものではない。故人との関係が深ければその後の初七日や四十九日、回忌にもその人物は訪れ到来物を持つてくると推測できるからである。

このことは法要帳についても言えることである。石森氏は「日本人の贈答には「記録される贈答」と「記録されない贈答」があり、冠婚葬祭などに関わる贈答は繰り返し贈答関係が更新されていくため、贈答の事実を記録にとどめて、将来にそなえる必要がある。」と述べている<sup>⑥</sup>。つまり、法要帳は他家の家で仏法事が行なわれた際の「おかえし」の目安などにするための重要な記録であったというところが考えられる。

正興の葬儀は放役され、菩提寺で葬儀が行われたにも関わらず、他村の庄屋や組頭が父親の正苗の際と変わらず参列している点などは、注目すべき点である。

また、正興は華道を嗜んでいたこともあり、喜左衛門花之弟子という記述が度々出てくる。この華道の弟子に関しては、百十五名が名簿に名を連ねており、この弟子達が葬儀に参加したため葬式に参加する人数が著しく減少しなかったのではないかと推測できる。

今回のレポートでは、正興の危篤から葬式までを簡単にしか、述べることができなかつたが、今後は法要帳の全体象とそこからみえる庄屋の地位や役割を考えていきたいと思う。

## 註

- ① 詳しくは『湯けむり史学 第2号』三十頁〜三十一頁
- ② 同『橋津家小史』三十頁
- ③ 法要帳の正興の葬式に関する記述は二十九葉に及んでいる。
- ④ 別府大学所蔵 橋津家法要帳（仮題）より
- ⑤ 別府大学所蔵 橋津家法要帳（仮題）より
- ⑥ 別府大学所蔵 橋津家法要帳（仮題）より
- ⑦ 山村庄屋の長野淳助の代わりに参加した俵の本蔵は名代願をまだ出していないため、橋津村庄屋の松本仁三治が山村を兼帯していた。
- ⑧ 別府大学所蔵 橋津家法要帳（仮題）より

- ⑨ 後藤重巳著 『古文書史料と葬祭行事』 四頁
- ⑩ 井之口章次編 『葬送墓制研究集成 第二巻』 に収録されている有賀喜左衛門氏の「不幸音信帳から見た村の生活」二五六頁より
- ⑪ 後藤重巳他校訂 『執睨録』 七十二頁「他所銀札遣ひ御差留 ヌ之事」より
- ⑫ 森田登代子著 『近世商家の儀礼と贈答』 百十三頁
- ⑬ 法要帳によると、文政六年に亡くなったのは橋津喜左衛門の妻お照である。
- ⑭ 法要帳によると、嘉永七年の法事はお道二十五回忌と盈貞の百回忌である。この法事は葬式ではないが、これ以後の葬式並びに法事に重箱が頻繁に登場するようになる。
- ⑮ 伊藤幹治・栗田靖之編 『日本人の贈答』 に収録されている石森秀三「死と贈答・見舞受納帳による社会関係の分析」二六九頁

参考文献

- ・大分県総務部総務課 『大分県史』 大分県 一九九〇年
- ・『宇佐市史 中巻』 宇佐市史刊行会 一九七五年
- ・渡辺澄夫他編 『大分の歴史⑩地誌・民俗』 大分合同新聞社 一九七九年
- ・井ノ口章次著 『日本の葬式』 筑摩書房 一九七七年
- ・新谷尚紀著 『日本人の葬儀』 紀伊国屋書店 一九九二年
- ・新谷尚紀著 『死と人生の民俗学』 曜曜社出版 一九九五年
- ・大藤修著 『近世農民と家・村・国家』 吉川弘文館 一九九五年

- ・芳賀登著 『葬儀の歴史(増訂版)』 雄山閣出版 一九九六年
- ・林英一著 『民俗と内的「他者」』 岩田書院 一九九七年
- ・伊藤幹治・栗田靖之編 『日本人の贈答』 ミネルヴァ書房 一九八四年
- ・後藤重巳・山中浩司・吉岡義信校訂 『執睨録』 別府大学付属博物館
- ・後藤重巳編 『橋津家小史』 一九九一年
- ・渡辺尚志編 『近世地域社会論・幕領天草の大庄屋・地役人と百姓相続』 一九九九年岩田書院